

平成26年12月9日

香川大学法学会講演会のお知らせ

主催:香川大学法学会

共催:香川大学法学部・香川大学愛媛大学連合法務研究科

香川大学法学会及び法学部・連合法務研究科は、法や政治を幅広い視野で考えるために、毎年学外からゲスト・スピーカーを招いて講演会を共催してきました。

今回は、「東日本大震災」以降大きな問題となっています原子力発電所に関する法制度について、川合敏樹先生と清水晶紀先生をお招きし、海外の現状も踏まえながらご講演頂きます。本学の学生・院生・教員の他、学外からの参加も歓迎します。

【概要】

論題：原子力法制の過去・現在・未来**講師：川合 敏樹 氏（國學院大学准教授）****清水 晶紀 氏（福島大学准教授）****日時：平成26年12月12日（金）13:00～14:30****場所：香川大学法学部第3講義室（法学部棟2階）****高松市幸町2番1号** ※ご来学の際は、公共交通機関をご利用下さい。**参加料：無料**

＜講演者紹介＞

川合 敏樹（かわい としき）氏

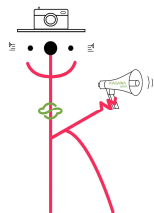
一橋大学大学院法学研究科博士課程出身。2008年から現職。専門は、行政法と環境法。

近著として、『ドイツにおける原発規制の動向』斎藤浩編『原発の安全と行政・司法・学会の責任』（2013、法律文化社）、『東日本大震災にみる原子力発電所の耐震安全性の確保の在り方について』（2011、法律時報83巻5号）、『ドイツ原子力法における既存の原子力発電所に対するバックフィットの在り方について』（2010、立教法学80号）、『原子力発電所の安全規制の在り方に関するノート —既存の原子力発電所に対するバックチェックおよびバックフィットの現状と課題—』（2009、國學院法學47巻第3号）

清水 晶紀（しみず あきのり）氏

上智大学大学院法学研究科法律学専攻博士後期課程出身。2008年から現職。専門は、行政法と環境法。

近著として、『放射能汚染対策行政の法的構造とその課題』（2014、福島大学行政社会論集27巻1号）、『除染行政における裁量判断の枠組みとその法的統制』（2013、公法研究75号）、『原発事故と国の除染義務』（2012、環境と公害41巻4号）

**お問い合わせ先：香川大学 法学部資料室**

〒760-8523 高松市幸町2番1号

TEL: 087-832-1744 FAX: 087-832-1771

Email: lawlib@jl.kagawa-u.ac.jp